

「Society5.0を見据えた個人認証基盤のあり方懇談会」第1回議事概要

日 時：平成29年11月29日（水）16：00～17：30

場 所：総務省5階会議室

出席者：國領座長、伊藤委員、大橋委員、後藤委員、林委員、山口委員、
山崎自治行政局長、篠原審議官

事務局：阿部住民制度課長、渡邊外国人住民基本台帳室長・個人番号カード企
画官、長岡課長補佐

【議事次第】

1. 開会
2. 山崎自治行政局長挨拶
3. メンバー等自己紹介・座長等指名
4. 懇談会開催要綱等について
5. 事務局提出資料について
6. 意見交換
7. 閉会

【意見交換(概要)】

- 個人認証に関する日本固有の事情や現状の整理が必要ではないか。例えばスウェーデンでは電子マネーが普及し、現金を使わないと聞かすが、日本ではそこまで電子化は進んでいない。技術的には可能かと思うが、電子化が進まない要因はどこにあるのだろうか。
- 住民関係情報については、住民基本台帳などの諸制度があり、それを前提に如何に個人認証の仕組みが公的に整備されてきたのか、整理しておく必要がある。
- 我が国では電子化以前の認証基盤が基本にある。役場に来庁して本人確認した上で住民票を作成し、その写しで証明になる。また、役場の窓口で本人確認して印鑑登録すると、印鑑証明を通じて認証を受けられる。そこに、本人確認のための4情報の全国検索システムとしての住基ネットを持ち込み、そのアクセスコードとしての住民票コードを読み取り利用しやすくする住基カードが生まれ、その後、住基カードに電子証明書が搭載されることによって、アナログからインターネット上の認証に用いることが出来ることになった。この基盤に立って、マイナンバー制度においては、マイナンバー自体ではなく、各行政機関が符号で連携するという情報連携基盤ができた。一貫しているのは、市町村の役場に住民が来庁して、本人確認すること

がトラストアンカーとなっている。これが日本の認証基盤である。

- マイナンバーカードの券面の4情報及びマイナンバーは住民票、電子証明書は印鑑証明書の機能に相当するというイメージである。問題認識として、3Dプリンタなどの技術が進歩している現状で、いつまでも印鑑証明に頼っていて良いのかということがある。
- マイナンバーカードを使う機会が少ないことや日常生活で所持していなくとも不便を感じない現状において、スマートフォンに電子証明書を搭載してユースケースを増やしていくことが大切。例えば、中国では民間企業の基盤を用いた電子マネーが普及しているが、そういったケースを国が提供していくことまで考えていいのか。
- スマートフォンへの電子証明書搭載は技術的には目途が立ちつつあるところだが、この場ではその先の認証基盤を考えるのではないか。おそらく我が国の実情からすれば、市町村などの公的主体が基盤を提供していくことになるのではないかとと思うが。
- マイナンバーカードの電子証明書は民間も利用できることになっており、現に住宅ローンや不動産契約の本人確認等の民間サービスに拡大しつつある。また、個々の事業者の負担軽減のため、大臣認定を受けたプラットフォーム事業者が個々の事業者に代わって署名検証する仕組みも用意している。
- 現状では、紙でのやりとりがメインの中で一部にICTが用いられているが、ICTを利用することを前提とした世界観を議論し、個人認証にとどまらず公的サービスのあり方を考えていくのが良いのではないか。
- 最初に厳格な本人確認を行うということだけでなく、サービス全体としての安全性を意識して認証手段を検討していくべきではないか。例えば、携帯電話の契約は初回こそ厳格に本人確認するものの、住所異動等が生じて後もその後は入金さえすればサービスが継続して利用できる。サービスによってどのセキュリティレベルにするのかが異なる。
- マイナンバーカードの電子証明書を用いる際に、どこまで最大限緩く使えるのか、その場合どういうリスクが生じ得るのか外国と比較して気になるところ。
- 本懇談会は、Society5.0を見据えた個人認証のあり方を占うのか、公的個人認証の普及を目的としているのか、つまり、公的主体がどこまで関わるかという議論なのか、公的個人認証のユースケースを増やすマーケティングの議論なのか整理が必要。
- 当面は、マイナンバーカードとPINの組み合わせでやっていくことになると思うが、紙社会の延長ではない不連続な世界を描けると良いのではないか。
- 出入国ではゲートでパスポートを出させられる本人確認が前提となっているが、

顔認証や指紋認証が導入され始め、圧倒的に早くなったと思う。こうしたセキュリティ分野でこそこのような検討の需要が高い。

- 生体認証も100%ではなく最近やっと実用化のレベルまで来たという状況。多人数の中からの顔認証などは厳しく、パスポートの顔認証は一對一で認証するため実用化できる。現実的には指紋認証が安定的、虹彩認証は有効だが面倒、ATMで用いられる静脈認証も有効といったところだが、それでも生体認証は研究レベルで9割できたら良いという程度である。
- 自身の専門である行動パターンによる認証も精度はさらに粗く7～9割ほどであるので、要素をいくつか組み合わせることで安全性を評価し、また、サービスのリスクに応じた有効な認証を選択可能とならないかという議論ができればと考える。

以 上